次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 社会医療法人啓仁会 行動計画

両立支援制度を充実させ、男女問わずワークライフバランスの取れた働き方ができる職場環境を実現 するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ~ 令和10年3月31日 まで

2. 内容

目標1:男女ともに育児休業または子の看護休暇の取得促進を図る。

<取組内容>

令和7年4月1日~ 就業規則を改訂し、制度の対象を拡大する。

令和8年4月1日~ 制度に関するチラシ・説明資料を作成し、全職員に周知する。

令和9年4月1日~ 制度利用状況を調査し、状況に応じたさらなる利用促進に向けて 会議検討する。

目標2:妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する。

<取組内容>

令和7年4月1日~ 相談窓口の設置方法について、ニーズ調査、意見交換を行う。

令和7年9月1日~ 相談窓口を設置し、文書の配付等により周知する。

令和8年4月1日~ 相談状況の分析を行い、必要に応じて周知拡充を図る。

目標3:労働者の年次有給休暇の年間取得日数を12日以上とする。

<取組内容>

令和7年4月1日~ 部署内業務の見直しについて、会議検討、分析をする。

令和8年4月1日~ 取得しやすい風土・雰囲気づくりの促進のため、チラシを作成、配布する。

【女性の活躍の現状及び男女の賃金差異に関する情報公表】

男女の平均勤続年数の差異 ・・・ 106%

男女の平均年間賃金の差異 ・・・

86.2% (全労働者)、84.6% (正社員)、90.1% (パート)

管理職に占める女性の割合・・・・ 57% (令和7年3月10日現在)